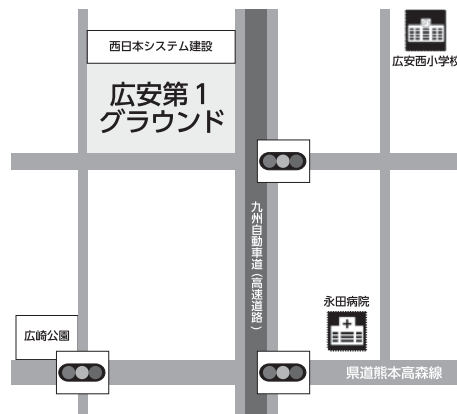


広安町民グラウンドで さわやかな汗を流そう

旧広安グラウンドに町保健福祉センターが新設されたことで、広安町民グラウンドを下記2か所に移転しています。グラウンドゴルフやゲートボール、地域のレクリエーションの場として活用してください。楽しく健康づくりをして、さわやかな汗を流しましょう。

広安町民第1グラウンド 広崎 1160 番地1 (旧日本山グラウンド)



利用時間…午前9時～午後5時

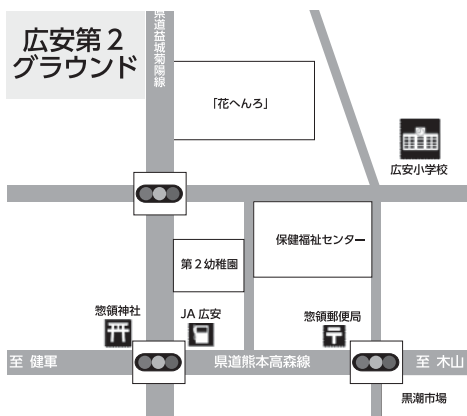
設備…水洗トイレ、手洗い、電源 BOX (弱容量)、
駐車場

※各種競技に必要な道具や備品はありません

料金…無料 ※利用の際は必ず申請をしてください

利用可能種目

- 多目的グラウンド (西側)
ソフトボール練習、野球練習、グラウンドゴルフ、ゲートボール、軽スポーツ、レクリエーション
- グラウンドゴルフ・ゲートボール場 (高速道路側)
グラウンドゴルフ、ゲートボール、レクリエーション
※危険防止のためサッカーなどのボールを蹴る種目は不可



広安町民第2グラウンド 惣領1622番地(「花へんろ」前)



利用時間…午前9時～午後5時

設備…簡易トイレ、手洗い、駐車場

※各種競技に必要な道具や備品はありません

料金…無料 ※利用の際は必ず申請をしてください

利用可能種目

- 多目的グラウンド
グラウンドゴルフ、ゲートボール、軽スポーツ、レクリエーション、キッズサッカー(スパイク不可)
※危険防止のため野球、ソフトボールは不可

●グラウンドを利用したい時は予約・申請が必要です

【予約申請方法】

町総合体育館窓口か、インターネットから予約・申

請ができます。

申請の際には個人または団体の ID 番号が必要です
ので事前の登録をお願いします。

問い合わせ先 町教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興係(町総合体育館内) ☎ 289-2433